

## 議会改革特別委員会中間報告書

令和7年2月6日中間報告以来、現在までの経過及び結果を次のとおり中間報告する。

令和7年5月29日

伊東市議会議長 中島弘道様

議会改革特別委員会

委員長 大川勝弘

### ○経過及び結果

#### 1 令和7年4月21日 委員会

まず、議会運営の見直しのうち、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて協議を行った。

前回の委員会において、議員定数を比較・検討するための資料に高齢化率及び財政力指数を加えてもらいたいとの意見があったため、当該データを追加して改めて配付した。また、市民を対象とした議員定数の見直しに関するアンケートの実施検討についても意見があったことから、アンケート調査を実施した他市の状況も資料として配付した上、各委員から意見を伺った。

協議において、議員定数は地域によって差があるため、他市議会と比較することなく、本市の今後の人口推移などを見込んで、議員定数の削減を実施すべきであるとの意見があった。また、現時点では、他市議会と比較しても平均程度の定数であることから、早急な削減の必要はないと考える一方、今後も見込まれる人口減少に伴い、将来的には定数の削減をすべきものと思料するが、削減の時期については、第五次伊東市総合計画で令和12年における目標人口を6万人に設定していることを考慮し、人口が6万人を下回った際に実施すべきとの意見もあった。さらに、定数を削減する必要性が明確になっていないとの意見があった。

アンケート調査については、議員は市民の代表として選出されており、市民からの意見は日頃の活動を通じ把握して議会に反映させていくため、不要であるとの意見があっ

た。また、議員定数の決定は議員が行うべきであり、アンケート調査の結果で判断するものではなく、さらに、統計学の考え方に基づいて実施するためには、費用や技術的な課題が多いことから、短期間で準備で実施することは難しいとの意見があった。

なお、議員定数の削減に限定したアンケートではなく、市民の議会に対する関心や要望等を聴取する記述式のものであれば、有益であるのではないかとの考えも示された。

以上が協議の概要であり、議員定数の削減に関するアンケート調査については、実施しないこととしたが、議員定数の削減については、賛否が分かれており、意見の集約ができていないものの、各委員からの意見は示されており、今後も意見の集約には至らないことから、次回の委員会において、各委員からの意見を列記して議長に報告することとした。

続いて、大綱質疑の在り方について協議を行った。本件については、前回の協議で、現行の大綱質疑の制度を維持する意見と大綱質疑の制度を見直す意見があったことから、協議内容をまとめた資料を事前に配付し、改めて意見を聴取した。

協議において、大綱質疑を維持する提案理由として、本会議において質疑の機会を確保することは不可欠であることから大綱質疑は必要である上、各常任委員会も別日程での開催となり、各議員が全ての委員会を傍聴することが可能であること、さらに傍聴議員も委員長の許可を得られれば発言することができることを考慮すると、予算・決算特別委員会の各分科会審査が終了した後に総括質疑を実施することなく十分な審議ができることなどが上げられた。また、現行の制度を残しつつ持ち時間を変更する意見もあり、大綱質疑の持ち時間は1人当たり20分で、会派に所属していない議員などは5分の追加があるものの、5分の追加を取りやめとする案のほか、1人当たり10分に短縮する案も示された。

大綱質疑の制度を見直す提案理由として、質疑における持ち時間が長いことから、大綱にとどまらない質疑が見受けられることなどが上げられ、大綱質疑を廃止して、本会議で一問一答形式等の質疑を行い、予算・決算特別委員会の各分科会審査が終了した後に総括質疑を導入する案や、予算・決算特別委員会に付託することなく、全て本会議で審議する案が示された。

以上が協議の概要であり、本件については、さらなる協議が必要であると判断し、引き続き協議を行っていくこととした。

最後に、その他として、次回委員会の開催日程について協議し、次回については、令

和7年5月中旬をめどに、改めて日程調整を図り、決定していくことで異議なく了承された。

## 2 令和7年5月29日 委員会

議会運営の見直しのうち、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについては、特別委員会として意見の集約には至らないため、各委員からの意見を列記して議長に報告することとしており、各委員の意見を伺ったところ、議員定数の見直しについては、現状の20人を維持する意見及び2人減員させて18人とする意見に収められた。

(1) 現状の20人を維持する案を示した委員からの提案理由は次のとおりである。

- ・ 定数を減らすことで少数意見が反映されにくくなり、市民の声を聴けなくなる可能性がある。
- ・ 本市と人口規模が近い自治体の議員定数と比較して、本市議会は平均的な人数となっている。
- ・ 本来の議会機能を十分に発揮できる議会規模を探る議論や、議員の役割の充実に資する取組をした上で、見直しの協議を行っていくべきである。
- ・ 市民の要望は今後もなくならないため、市民サービスや市の財政に貢献するためには定数の削減より、議員報酬を削減させるべきである。
- ・ 人口減少などで将来的に議員定数を削減させる必要はあるとしても、現状、早急に対応する課題ではない。
- ・ 本市は高齢化率が高いため、議員のサポートを必要としている市民もいる。
- ・ 人口規模が近い自治体と比較すると、現在の議員定数は平均的であるが、今後は人口がさらに減少することが見込まれているため、人口が6万人を下回ったら見直すなど計画的に行いたい。

(2) 2人減員させて18人とする案を示した委員からの提案理由は次のとおりである。

- ・ 本市の人口が7万人以上であった際の定数が20人であり、現在の人口は当時より減少していることから削減させるべきである。
- ・ 今後も人口が減少することが見込まれており、税収も減少することが予測されることを踏まえ、議会も市の財政を考慮しなければならないため削減させる。
- ・ 前期において19名の議員数で議会運営を行っていた実績があること、同規模自治体の中では、本市議会よりも少ない議員定数で議会運営を行っている議会もあることを考慮したため。

- ・ 行政は各種事業等の簡素化や合理化をしており、学校も統廃合して数が減少している中、議会だけ現状を維持しているのは理解を得難い。
- ・ 議員の成り手不足が課題となっている自治体もあることから、幅広い年代の方が立候補できるよう、一定水準の議員報酬を確保しつつ、定数を削減させる。

次に、常任委員会設置数の見直しについては、各委員とも、常任委員会設置数の見直しは議員定数の見直しと連動しているとの共通認識があり、議員定数は現状の20人を維持する意向のある委員は、常任委員会数も現状の3委員会を維持する意見、議員定数を削減する意向のある委員は、常任委員会は3委員会から2委員会に削減するとの意見であった。

以上の結果を議長に報告することとして、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについては協議を終了する旨を諮り、異議なく了承された。なお、本議題に対する報告書については、正副委員長に一任いただくこととした。

続いて、大綱質疑の在り方について協議を行った。前回の協議において、各委員からさまざまな意見が上げられたものの、それぞれの立場が明確にならなかったことから、改めて意見を伺った。

大綱質疑を維持したい委員からは、持ち時間について、現状の1人当たり20分を維持したい意見及び1人当たり10分に変更する意見が上げられた。大綱質疑の見直しをしたい委員からは、本会議で市長施政方針演説に対する質疑及び予算及び決算議案に対する質疑を行い、分科会報告の後に締めくくり質疑を行う意見が上げられた。また、大綱質疑を維持しつつも、持ち時間は1人当たり20分として、会派に所属していない議員などの5分の追加は取りやめとした上で、分科会報告の後に締めくくり質疑を行う意見もあった。

本件についても、各委員の意見に乖離があり、意見の集約には至らないため、各委員からの意見を列記して議長に報告することとして、次回の委員会において議長に報告するための意見を上げることとした。

最後に、その他として、次回委員会の開催日程について協議し、次回については、令和7年7月中旬から下旬をめどに、改めて日程調整を図り、決定していくことで異議なく了承された。

以 上